

2 こんなときは、どこに相談したら良いの？

もの忘れが
心配

認知症の
専門医を
探したい

入所施設に
ついて
知りたい

認知症の方を
介護している人と
おしゃべり
したい

あんしんすこやか
センターへご相談ください！



.....

あんしんすこやかセンターでは、認知症に関する「もの忘れ相談」を行っています。認知症の心配や介護のこと、家族会の紹介など、お気軽にご相談ください。

その他、介護保険や保健福祉サービス等、高齢者の身近な総合相談窓口として、様々な相談を無料で行っています。

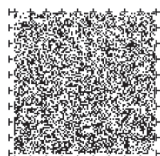
.....

1 認知症について相談したい、介護保険サービスを利用したい

あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）

- 区内28ヶ所にあるあんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）で、認知症に関する様々なご相談をお受けします。医療機関の紹介、認知症の方への接し方、介護保険サービスについて等、自分自身、ご家族、身近な方の様々な相談ができます。

お住まいの地区のあんしんすこやかセンターへご相談ください。各あんしんすこやかセンターの担当エリアや問い合わせ先などは、24ページの一覧表をご覧ください。



2 認知症に関する専門医や医療機関について相談したい

① かかりつけ医

- もの忘れが気になり始めたら、まずは、かかりつけ医に相談しましょう。
ご家庭の日常的な診療や健康管理をしてくれる身近なかかりつけの医師をもつようにしましょう。

「ひょっとして認知症かな？」気になり始めたらチェックしてみましょう。
(22・23ページ「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」参照)

② 世田谷区もの忘れ診断地域連携

- 世田谷区では、地域の身近な医療機関^{※1}と、もの忘れ診断ネットワーク病院^{※2}（専門医療機関）が連携して、専門の医療機関などに紹介し、専門的な検査や、治療などにつなげていく仕組みがあります。まずは、地域の身近な医療機関^{※1}に相談しましょう。

※1：世田谷区医師会と玉川医師会の会員医療機関

※2：世田谷区・目黒区にある7つの専門医療機関

もの忘れ診断ネットワーク病院の医療機関名、もの忘れ診断地域連携の仕組みや流れなどは、世田谷区医師会・玉川医師会のホームページをご覧ください。

世田谷区医師会 <https://www.setagaya-med.or.jp/activities/critical-path/>

玉川医師会 <https://www.tamagawa-med.or.jp/iryojoho/ninchisho/index.html>

③ 認知症疾患医療センター

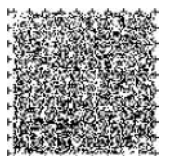
- 認知症についての専門医療相談、診断及び認知症に伴う行動・心理症状（怒りっぽさ・幻覚・妄想など）や身体合併症への対応を行う医療機関です。
- 認知症疾患医療センターの指定は東京都が行っています。世田谷区内では東京都立松沢病院が認知症疾患医療センターに指定されています。

地方独立行政法人 東京都立病院機構 東京都立松沢病院 認知症疾患医療センター

世田谷区上北沢2-1-1

☎ 03-3303-7211 (代表)

(月～金曜 午前9時～午後5時)



④ 認知症サポート医

- 国や都では、内科などのかかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識や技術などを取得するための研修（認知症サポート医養成研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修）を行っています。この研修を修了した医師の一覧はホームページ「とうきょう認知症ナビ」に掲載しています。

とうきょう認知症ナビ https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/soudan/iryuu_kikan/support_meibo/index.html

または、[とうきょう認知症ナビ](#) で [検索](#) してください。

3 認知症の人及びその介護をしている仲間と会って情報交換や相談をしたい

① 認知症本人交流会「楽しく語ろうつどいの会」

- 認知症の本人が、自らの体験や思い、必要としていることを語り合う場として、認知症本人交流会を開催しています。詳細は、世田谷区認知症在宅生活サポートセンター（21ページ）へお問い合わせください。

② 世田谷区介護者の会・家族会

- 介護をしている方が、悩みや不安を話したり、情報交換をしています。世田谷区には、区役所・あんしんすこやかセンター・区民の方が開催している会など様々な介護者のための会があります。

<介護者の会・家族会のパンフレット>

- 開催日程、会場、連絡先などが掲載されたパンフレットです。
- パンフレットは、あんしんすこやかセンター、各総合支所保健福祉センター保健福祉課にあります。

世田谷区のホームページにも掲載しています

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/006/002/001/d00037326.html>



③ 公益社団法人 認知症の人と家族の会 東京都支部

知って安心
認知症

新宿区左門町20 四谷メディカルビル2階 アルツクリニックPETラボ内

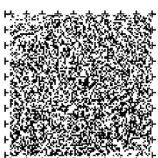
☎ 03-5367-2339 (認知症てれほん相談:火・金曜 午前10時～午後3時)

④ 特定非営利活動法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン

知って安心
認知症

新宿区新宿1-24-7 ルネ御苑プラザ 513号室

☎ 03-5368-1955 (事務局:火～金曜 午前11時～午後5時)



⑤ 一般社団法人 日本認知症本人ワーキンググループ (JDWG)

FAX: 03-5315-5277 電子メール: office@jdwg.org

ホームページ <http://www.jdwg.org/>

4 若年性認知症※について相談したい

※65歳未満で発症する認知症

① 若年性認知症総合支援センター

知って安心
認知症

- 東京都が設置した若年性認知症専門のワンストップ相談窓口です。若年性認知症支援コーディネーターが、ご本人やご家族、関係機関（あんしんすこやかセンター等）からの相談に対応します。

東京都若年性認知症総合支援センター

【運営委託法人】特定非営利活動法人 いきいき福祉ネットワークセンター
目黒区碑文谷5-12-1 TS碑文谷ビル3F

☎ 03-3713-8205（平日 午前9時～午後5時）※祝日・年末年始を除く

② 特定非営利活動法人 若年認知症サポートセンター

知って安心
認知症

- 若年性認知症に関する知識、相談先、お近くの家族会の連絡先などの相談に対応します。
新宿区新宿1-9-4 中公ビル御苑グリーンハイツ 605
☎ 03-5919-4186（月・水・金曜 午前10時～午後5時）

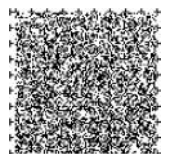
③ あんしんすこやかセンター

※詳細は6ページ、24ページをご覧ください。

5 消費者被害について相談したい

① 世田谷区消費生活センター

- 事業者との契約や悪質商法による被害、商品やサービスに対する疑問などに関する相談ができます。
世田谷区太子堂2-16-7 三軒茶屋分庁舎3階
- 消費生活相談専用電話 ☎ 03-3410-6522
- 高齢者（65歳以上）の消費者被害相談専用電話 ☎ 03-5486-6501
月～金曜 午前9時～午後4時30分（電話・来所）
土曜 午前9時～午後3時30分（電話のみ）※祝日、年末年始を除く



ご本人・ご家族からのご相談

高齢者のための消費生活相談専用電話「高齢者被害110番」

☎ 03-3235-3366 (月～土曜 午前9時～午後5時) ※祝日・年末年始を除く

介護事業者・民生委員などの高齢者の身近にいる方からの通報・問い合わせ

高齢消費者見守りホットライン

☎ 03-3235-1334 (月～土曜 午前9時～午後5時) ※祝日・年末年始を除く

6 成年後見制度について相談したい

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター

成年後見センターでは、

- 1 あんしん事業(地域福祉権利擁護事業)
- 2 成年後見制度利用支援
- 3 あんしん法律相談などを行っています。

1 あんしん事業(地域福祉権利擁護事業)

ひとり暮らしや高齢者世帯で、認知症などにより生活に不安がある方が安心して暮らせるよう、福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝いをしながら見守りを行います。

サービスの利用には、世田谷区社会福祉協議会との契約が必要です。

2 成年後見制度利用支援

成年後見制度とは、認知症などで自分ひとりでは判断できない方に対して、家庭裁判所によって選任された後見人等が、本人に代わって財産管理や福祉サービスなどの契約手続きなどを行い、安心して暮らせるように、本人の権利を守り生活を支援する制度です。

成年後見センターでは、成年後見制度に関する相談のほか、親族の方の申立て支援、親族後見人のご相談等をお受けします。

3 あんしん法律相談

区内在住の高齢者や障がい者、その家族を対象に、弁護士が相続や遺言、成年後見制度などの相談に応じます。原則として1人30分、1回のみとなります。

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター

世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟 3階

☎ 03-6411-3950

(月～金曜 午前8時30分～午後5時15分) ※祝日・年末年始を除く

<https://www.setagayashakyo.or.jp/service/seinen-koken>

